

## Blue Number Initiativeについて

### ● 設立主体と目的

Blue Number Initiative は、国連が係る国際貿易センター（International Trade Center : ITC、国連貿易開発会議 UNCTAD と世界貿易機関 WTO の共同機関として 1964 年に設立）が主体となった取り組みであり、1) 世界の食と農業システムを持続可能なものにすること、2) 農業従業者とアグリビジネス（農業関連産業）のより持続可能性に配慮した取り組みを支援することを目的としています。

### ● Blue Number とは

Blue Number とは GS1（Global Standard One、複数の地域にまたがるサプライチェーンの効率と透明性を高めるため、国際規格を設計・策定する国際組織）が発行する ID を指しており、ID タイプとしては 1) 農業従業者を対象としたもの/individual、2) 組織を対象としたもの/entity、3) 資産を対象としたもの/asset、があります。1 つ目の農業従業者を対象としたタイプにおいては、農業従業者は 5 つの情報を登録することを求められています。情報は、氏名（Who）、性別（男女）、連絡先（e-mail）、どこで生産しているか（Where）、何を生産しているか or どのようなサービスを提供しているか（What）、です。登録後には無料で Blue Number が付与され、本人情報が記載された ID カードを入手できます。その他の情報をオプションとして入力することもできます。このオプション項目を、取引関係者が設定することも可能です。このオプション情報を外部公開するかどうかは、農業従事者自身が判断します。

### ● Blue Number Initiative の特徴

Blue Number Initiative は性善説に基づいた取り組みであることが特徴です。各自が入力した情報には信頼性があると考えます。また情報は（オプション項目については、農業従事者の了解の下に）公開され、情報の正確性は、監査ではなく、取引関係者間で確認し、評価し合うことにより確保します。

オプション項目としては、例えばどのような基準を遵守しているかがあります。これが公開されることで、農業従事者は、他の登録者の取り組みレベル（他の登録者がどのような基準を遵守しているか）を把握することができます。これにより、お互いに切磋琢磨し、全体としてサステナブルな食の生産を推進させていくことが期待されています。

Blue Number Initiative は、農業従事者に対して、達成すべき一つの新たな基準（Standards）を定めていません。つまり、農業従事者は既存の取り組みを継続でき、様々な基準・コード・法令に則った取り組みを推進することができます。また、Blue Number Initiative のプラットフォーム上でそれぞれの基準・コード・法令がカバーする内容を比較することができ、これにより、より高いレベルでの取り組みに向けて、自分が何をすべきかの理解を自主的に深めることができます。Blue Number Initiative は農業従事者が、主体性に自身の取り組みレベルを向上させていくことに重点を置いております。

### ● 取組状況

現在は Blue Number Initiative 推進のため、組織体の設立が進みつつあり（Blue Number ASEAN 等）、このような組織体が中心となって、既に構築されたシステムの翻訳が進んでいます。

現在、新たにレポーティング機能の開発を進めており、これは本年中（2016 年）に完了する見込みです。

### ● Blue Number Initiative に関する情報

詳細な情報は以下のリンクよりご覧下さい。

<http://www.bluenumber.org/>

<http://www.unbluenumber.org/>

### Blue Number Initiative に関するお問い合わせ

経済人コード円卓会議日本委員会 担当：石田

TEL: 03-5728-6365

Email: [hiroshi\\_ishida@crt-japan.jp](mailto:hiroshi_ishida@crt-japan.jp)